

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地						
山野美容専門学校	昭和52年2月14日	山野愛子ジェーン	〒151-8539 東京都渋谷区代々木1-53-1 (電話) 03-3379-0111						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地						
学校法人山野学苑	昭和24年12月9日	山野愛子ジェーン	〒151-8539 東京都渋谷区代々木1-53-1 (電話) 03-3379-0111						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士					
衛生	美容専門課程	美容科	平成12年文部科学省告示第15号	—					
学科の目的	美容に関する知識及び技能を教授し、併せてその品性を陶冶し徳性を涵養して有為の美容師を養成すると共に、美容の進歩を究めようとする美容師の研究を指導することを目的とする。								
認定年月日	令和2年3月25日								
修業年限	昼夜 2 年	全修業の修了に必要な授業時数又は単位数 2010時間 昼間	講義 510時間	演習 270時間	実習 1230時間	実技 0 時間			
生徒総定員	生徒実員 1200人	留学生数(生徒実員の内) 912人	専任教員数 6人	兼任教員数 49人	総教員数 56人	105名			
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点で、80以上を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可、59点以下を不可とする。 2年以上在学し、卒業学年までに履修しなければならない科目を修得した者。				
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏 季:8月1日～8月31日 ■冬 季:12月16日～1月8日 ■学年末:3月2日～3月30日			卒業・進級条件					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話・メール連絡・個人面談・保護者連携			課外活動	■課外活動の種類 各種コンテスト・各種発表展示会  ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) 美容室・美容業界  ■就職指導内容 クラス別キャリアガイダンス・授業、学生の個別就職相談、学内個別・合同サロン説明会の開催、内定者によるガイダンス、など  ■卒業者数 387 人 ■就職希望者数 379 人 ■就職合致率 379 人  ■就職率 : % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.9 % ■その他 8名(進学)			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				
	(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)								
中途退学の現状	91名 ■中退率 10 % 令和4年4月1日時点において、在学者 913名 (令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31時点において、在学者 831名 (令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由・進路変更等  ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制・チーム担任制・カウンセリング・保護者連携・個人面談								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等减免制度: 有 2年次学費支援・コンテスト特別奨学金 山野愛子奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)								
当該学科のホームページ	<a href="https://www.yamano-bc.jp/course_course-spe.html">https://www.yamano-bc.jp/course_course-spe.html</a>								

## (留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

## 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおいています。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行ひ、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などがされた者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料・賃金・報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・営業業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者とはしません。就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

## 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的な授業を実施するため、企業等から求められるニーズや意見を集約し、次年度の教育課程編成に反映させる。また授業内容の改善を適宜していくことを基本方針とする。

## (2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会構成員は、学校法人山野学苑教職員と企業関係者等の外部役員から成るものとし、互いの意見を十分に生かし、より良い教育課程の編成を協力しておこなうものと位置付けている。教育課程編成委員会の意見は教務委員会で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）  
②学会や学術機関等の有識者  
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

#### (4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回

(開催日時(実績))

令和5年6月20日 10:00~12:30 令和5年12月5日 10:00~12:00

令和6年6月11日 10:00~12:30 令和6年11月(予定)

0

#### (5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・自分以外の世代の人と会話ができない。スタイル、客、アシスタントの3人での会話ができない。
  - ・カラーの授業カリキュラム、変えた方がいい。さっきの意見の続きで、先にウイッグにメイクをして、そのウイッグシャツフルして、自分のもとにやってきたメイクをみてそれに合わせたデザインをするのはどうか？メイクの作者にいろいろコンセプトや世界観を聞いて、カウンセリングをしてから作成をすると勉強になると思う。
  - ・大学生とかかわることが多いが、彼らはプレゼン能力が非常に高く、将来どういった仕事をするようになるのかが非常に楽しみになる。おそらくそういう授業が組まれている。その点美容師はそういう部分が弱いなと感じる。提案力が弱い。
  - ・美容師がデザインを決めるのは、その場でカウンセリングして、ある意味即興で決めるので、デザインを決めるまでのカウンセリングが重要。お客様とのコミュニケーションを積み重ねてその方のデザインを確立していく。
  - ・場面に合わせて、自分の意志をはつきり伝えていく能力も必要だし、相手のニーズをしっかり引き出して行くことも重要。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

## (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するために、実際に美容室等(企業)で活躍しているトップスタイリストを招いて授業を行い、現場に立つ人としての心構え、技術への向き合い方、そして実際の技術を教育する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

第一線で活躍するスタイリストなどを招き、実際に美容室等(企業)でおこなわれる技術、接客等をデモンストレーションやディスカッション、講演で教授する。

学習成果の評価指標について、企業から得られた助言等をいかし、評価項目をあらかじめ設定し、試験、レポート提出等により評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
日本文化(KIMONO)	日本の伝承美、着装の技術及び着物の基礎知識を学び、「日本の心を着る」という豊かな感性と人を思いやる心を育て、日本人としての文化教養を身に着ける。	株式会社山野流着装教室
日本文化(茶道)	茶道を通じて礼儀作法を学び、精神性を高めることを目的とする。	山孝会

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

美容関連企業等から専門の講師を招いて、美容業に関する実務に即した最新の知識と技術を教員に講義し、学生への指導へと活かしていく。更に企業が関連する研修会に教員を派遣し研修を行うことで、実践的かつ専門的な知識・技術の向上に努める。また委員会が、個々の教員に必要な研修を判断して、毎年、夏期休暇中に実技研修、冬期休業中にティーチングスキル研修等を計画的に受講させることを研修規定に基づいて行う。

#### (2)研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「東京地区教職員研修」(連携企業等:シバノアンドアソシエイツ 芝野隆先生)

期間:令和5年10月13・14日 対象:教職員

内容:1.ヘアメイクの仕事と現状 2.Z世代への理解 3.学習障害に立ち向かう

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「コンプライアンスマニュアルの解説」(連携企業等:東京ティー・モス法律事務所 村田明彦弁護士)

期間:令和6年5月21・22日 対象:教職員

内容:昨年作成されたコンプライアンスマニュアルについての解説

##### ③指導力の修得・向上のための研修等

研修名「PROG実行に向けての解説」(連携企業等:シバノアンドアソシエイツ 芝野隆先生)

期間:令和5年12月26日 対象:教職員

内容:キャリア授業の新規採用プログラムPROGの解説と実際

#### (3)研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「国家試験課題の教育法」(連携企業等:未定)

期間:未定 対象:教職員

内容:国家試験実技課題2種目の指導法

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「技術教育の実践的教授方法」(連携企業等:未定)

期間:未定 対象:教職員

内容:作業前の段取りから始めと自律的な作業への向かわせ方を知る

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自己評価結果をはじめ、各種資料の検証や学校の諸活動の観察等を通じて、今後の改善方策について評価することを基本とする。学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、企業等から委員が参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を実施し、連携して学校運営の改善を図ること等を目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学習成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

○教育理念・目的・育成人材等

学生便覧→学生に向けては難しいのではないか。

サポート等も記載したらどうか。

⇒

サポートに関しては入学前に募集要項に記載している。

学生心得が最も重要

ただし、重要視している箇所は知らせていくべき。

○学校運営

今年より本社でもタッチオントイムを導入した。

無駄な残業や働き方をチェックしている。

⇒

休憩時間もきちんと取らないといけない。

美容師はなかなか1時間休憩をとれないと聞いている。

ワークバランスを考えなければならない。

○教育活動

学生にアンケートはとるが、新カリキュラムでは外部講師に半分くらい来ていただき  
4つのカリキュラムに選択していただく。

現場の技術を習得する。

現在国家試験未受験者も増えてきて、みんなが美容師になるわけではない。

○学習成果

国家試験は重要だがそれ以外の授業も大事。

国家試験授業以外の授業ももっと重要なのでは。

⇒

以前国家試験のレベルをクリアしている学生に特別授業をしたが、

そういうた生ほど国家試験に対する授業を受けたがる。

どうやって学生を安心させられるかが問題。

国家試験を2年次夏に受けさせ、そのあとはインターンシップを行わせたい。

せっかく年生でいろいろ勉強をしても、2年次は国家試験の勉強のみになってしまう。国家試験の時期と内容は検討しなくてはならない。

○学生支援

ウンセラーはどれくらい学生が利用していますか。

⇒

週1回カウンセラーが出勤している。あまり多くの学生は利用していないが、保健室と連動し学生をサポートしている。

○学生の受け入れ募集

何か学生を集めるためにこれをしたほうが良いというアドバイスがあればいただきたい。

⇒

インターネットは当たり前だが、やはり一番は口コミ。

在学生に山野を勧められる部分を具体的に聞く。生徒目線の意見が聞ける。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
米山実	株式会社アッシュ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
新藤和久	株式会社田谷	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
佐竹秀規	株式会社柿本榮三美容室	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
小野田光伸	美遊ヘアスタジオ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	後援会会長
千葉龍太郎	日本ロレアル株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

令和6年1月11日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」で掲げられた項目（学校の概要、目標及び計画、各学科等の教育、教職員、キャリア教育、実践的職業教育、様々な教育活動・教育環境、学生の生活支援、学生学納金・修学支援、学校の財務、学校評価）について情報提供をおこなう。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目標・理念、運営方針、教育指導計画、学校行事計画
(2)各学科等の教育	入学者選考の方針・方法、定員数、教育課程、進級及び卒業要件、取組実績
(3)教職員	教職員数、教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、企業等との実習の取組状況、就職支援への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組、課外活動などの状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集・納付金の取扱い
(8)学校の財務	資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表
(9)学校評価	自己点検評価報告書・学校関係者評価による改善方策
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・その他（「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」を刊行物として事務局内で保管し、閲覧依頼があった場合は速やかに公表している）

<https://www.yamano-bc.jp/infopub.html>

## 授業科目等の概要

(美容専門課程美容科)														企業等との連携	
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業方法		場所		教員			
必修	選択必修	自由選択		授業時間数	単位数	講義		演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			関係法規・制度	美容師法について学ぶ。美容業務上の遵守事項等を理解する。	2通	30		○		○	○				
○			衛生管理	美容業と地域保健衛生の関係を学ぶ。美容施設（サロン等）の環境衛生を保持する意義について学ぶ。感染症の知識や消毒の原理等を学ぶ。美容業と地域保健衛生の関係を学ぶ。美容施設（サロン等）の環境衛生を保持する意義について学ぶ。感染症の知識や消毒の原理等を学ぶ。	2通	90		○		○	○	○			
○			保健	頭部の骨や顔の筋肉をはじめ、人体のさまざまな構造と、その機能を学ぶ。皮膚の構造や、毛髪、爪の特性、皮膚アレルギーなどの原因と予防法について学ぶ。	1通 2通	90		○		○			○		
○			香粧品化学	シャンプーなどの基本的な化粧品からパーマネントウェーブ用剤などの薬品まで、さまざまな化学物質の性質やその扱いについて学ぶ。また、その基礎となる化学を学ぶ。	1通 2通	60		○		○		○			
○			文化論	美容技術やファッションの歴史を学ぶ。	1通 2通	60		○		○			○		
○			美容技術理論	美容技術の基礎理論を学ぶ。	1通 2通	150		○		○		○			
○			運営管理	サロンの店長や経営者になるために必要な知識を学び、運営管理の基本を修得。	2通	30		○		○			○		
○			美容実習1	カット・メイク・ヘアアレンジ・ネイル・ヘアカラーなどの基礎技術の修得。	1通	390				○	○		○		
○			美容実習2	国家試験課題の技術やシャンプーなどの技術修得。	2通	510				○	○		○		

○	美容特殊技術 1	カット・メイク・ヘアアレンジ・ネイル・ヘアカラーなどの実践的な技術の修得。	1 ② ③	180				○	○	○	○
○	美容特殊技術 2	カット・メイク・ヘアアレンジ・ネイル・サロンワーク・ブライダルなど応用できる技術の修得。	2 ①	150				○	○	○	○
○	美容福祉基礎	自分のおばあちゃんが喜んでくれるような。そんな美容が、これからはもっと必要になってくる。	1 通	60			○	○	○		
○	日本文化	茶道を通じておもてなしの心を、華道を通じてバランス感覚や季節感を学んでいく。	1 通	90			○	○		○	○
○	教養演習	デッサン、フォトセッションを学ぶ。	1 通	30			○	○		○	
○	サロンコミュニケーション	ネイティブの先生と実践型の授業を行う。接客に役立つ実用的な英語を学ぶ。	1 通	30			○	○	○		
○	色彩	感性や経験によらない、理論の土台を身につけ、美容技術に必要な基礎的な色彩学を学んでいく。	1 通	30			○	○		○	
○	キャリア	美容師に限らず、社会人に必要な基本的素養・スキルを身につける。	1 通	30			○	○	○	○	
合計		17 科目	2010単位時間( 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件・本校所定の課程を修了した者には、学習評価のうえ卒業証書を授与する。美容専門課程の修了は2010時間以上の出席を必要とする。	1学年の学期区分	3期
履修方法・学校が指定する授業を受講する。なお、選択が可能な課目については、指定期間に履修登録を行う。	1学期の授業期間	13週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。